

越生町営樹木葬墓苑（通称）『五大尊花木墓苑』のご案内

埼玉県 越生町



（墓苑の特長）

当墓苑は、“**関東平野が一望できる自然豊かな花木墓苑**”です。晴れた日には、都心のスカイツリーを望める、見晴らしの良好な素晴らしい立地環境の中で安らかな眠りにつくことができ、訪れる方も気持ちを安らげていただけます。

「**五大尊花木墓苑**」は、樹木葬の埋葬形態に特化した墓苑で、従来のように墓石などを設けなくて、できる限り自然なままの形で土に還る自然葬という新しい供養の形を実現した墓苑です。また、植栽する樹木をつつじに限定したことにより、周囲の景観との一体感を実現しています。

墓苑に隣接している「**五大尊花木公園**」は、古くからつつじの名所として知られており、約3ヘクタールの園内に1万株以上が咲き誇る関東屈指のつつじ園です。また、園内には、当地出身の江戸時代の俳人、古帳庵こと鈴木金兵衛氏が発願した、四国・西国・坂東・秩父・計188か所の写し霊場が整備されており、気軽に巡礼気分を味わうこともできるようになっています。

(墓苑の概要)

1. 墓苑の名称及び位置 越生町営樹木葬墓苑 (通称)「**五大尊花木墓苑**」
越生町大字黒岩 3 3 6 番地ほか
敷地面積 3, 9 7 6 m²
2. 墓苑の形態 埋蔵方法には、「樹木葬」と「樹林葬」の2種類があります。
「樹木葬」: 墓苑内の、つつじが植栽された1区画に原則1名ずつ遺骨を指定の袋に入れて埋蔵するもの。
(使用権者の希望により、同一区画に2体以上の遺骨を埋蔵することもできます。)

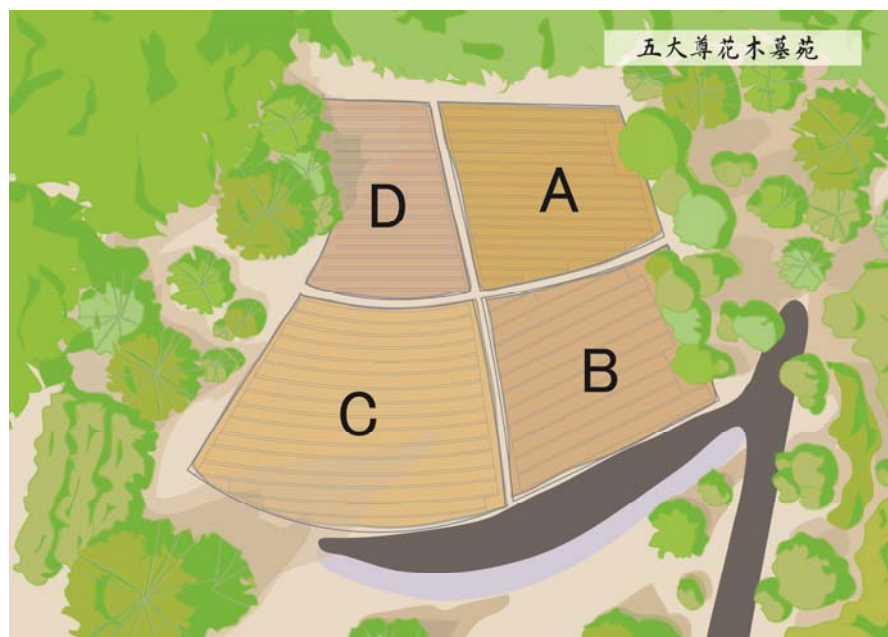
「樹林葬」: 墓苑内の、一定の区画(樹木葬区画の外側など)に、指定の袋に入れた遺骨を多数埋蔵するもの。
3. 墓苑の規模 (初期募集) 「樹木葬」 7 0 0 区画
「樹林葬」 1 0 0 0 体

樹木葬区画数

A区画	200
B区画	200
C区画	200
D区画	100

樹林葬

樹木葬の外側に合葬



全体図

4. 使用権者の資格 (1) 越生町に1年以上住所を有する町民。
(2) 町外の方の場合、
1万円以上のふるさと納税を行って、
「越生町ふるさと住民票」を取得した者。
※ いずれの場合も、生前の申し込みができます。

5. 墓苑の使用料

上記（１）に該当する者（越生町民）

「樹木葬」 1区画 15万円

（2体目以降を希望する場合は、1体につき 7万5千円）

「樹林葬」 1体 5万円

上記（２）に該当する者（町外者）

「樹木葬」 1区画 30万円

（2体目以降を希望する場合は、1体につき 15万円）

「樹林葬」 1体 10万円

※いずれも、埋蔵に係る実費が別途必要になります。

6. 墓苑の運営開始（開苑） 平成31年（2019年）5月中（予定）

7. その他
- ・ 公営墓苑なので、宗教や宗派に関係なく利用できます。
 - ・ 埋蔵から30年間は、町が責任を持って管理します。
 - ・ 使用権者等が所在不明となり、縁故者もなく、10年を経過したときは使用権は消滅します。
 - ・ 使用許可決定後の取下げ、及び使用料の返還はできません。
 - ・ 納骨の手続きが終了した順番に埋蔵を行いますので、埋蔵場所を指定することはできません。
 - ・ 故人の記念品など、副葬品の埋蔵はできません。
 - ・ 遺骨の埋蔵は、納骨の手続きが終了した後に、町が実施します。埋蔵が終わりましたら、後日文書でご連絡します。
なお、埋蔵に立ち会うことはできません。
 - ・ 埋蔵された遺骨は、原則として返還することはできません。そのため、埋蔵後に遺骨を取り出して、他の墓地へ改葬することはできません。
 - ・ 献花及び線香は、墓苑内に設けられた参拝広場の指定された場所で行っていただきます。



◎ 【 募集要領 】

1.現地見学会を実施します。

平成31年2月24日（日）

1回目 午前10時から11時30分

2回目 午後1時30分から3時

集合場所：五大尊花木墓苑（五大尊花木公園脇）

2.越生町民向け事前予約：平成31年2月25日（月）から

予約方法：役場窓口及び電話受付、メール等

3.申込受付開始：平成31年4月1日（月）から

受付方法：役場窓口及び郵送

（詳細については、担当まで連絡して確認ください。）

※越生町に住所を有しない方は、事前にふるさと納税を行って

「越生町ふるさと住民票」を取得していただく必要があります。

・ウェブサイトからの寄附をご希望の方

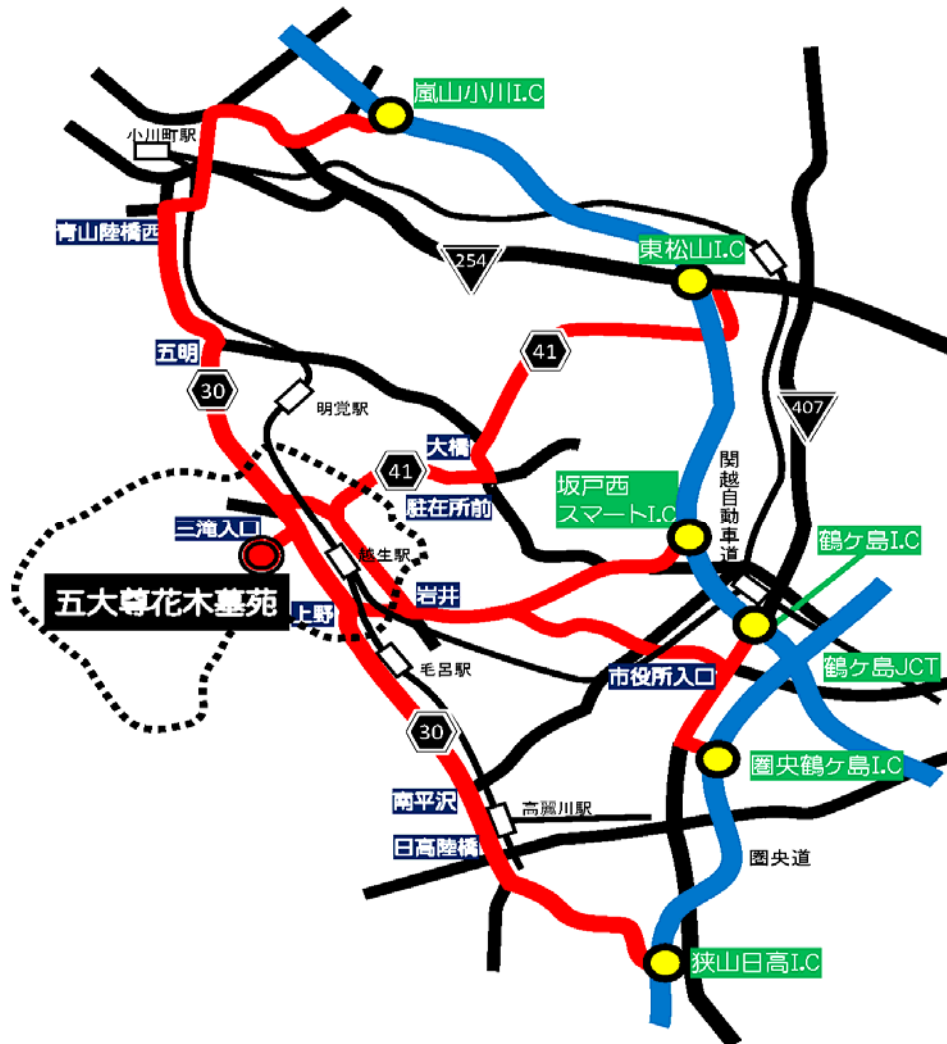
①ふるさとチョイスから「越生町」を検索し、「お礼の品」のトップにある『五大尊花木墓苑（樹木葬）希望者限定』をクリック。

②「種類」のプルダウンリストから、好きな加工所商品を選び寄附。

・申込書（書面）での寄附をご希望の方

郵送先等をお伺いしたうえで、申込書を郵送いたします。

案内図



お車で

- ・ 関越自動車道 鶴ヶ島 I C から約 30 分
坂戸西 I C (E T C) から約 25 分
東松山 I C から約 25 分

列車で

- ・ J R 八高線、東武越生線 越生駅西口徒歩約 15 分

○問い合わせ： 越生町役場 まちづくり整備課 生活環境担当
〒350-0494 埼玉県入間郡越生町大字越生 900-2
TEL：049-292-3121 内線 155
FAX：049-292-5400
E-mail toshikei@town.ogose.saitama.jp